

鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱（令和4年鹿屋市告示第236号）の一部を次のように改正する。

第5条の見出しを「請求及び支給」に改め、同条第1項中「保育所等（以下「申請者」という。）は、鹿屋市保育所等給食支援事業費支給申請書兼請求書（別記第1号様式。以下「申請書兼請求書」という。）」を「保育所等は、鹿屋市保育所等給食支援事業費請求書（別記第1号様式。以下「請求書」という。）」に改め、同条第2項中「申請書兼請求書」を「請求書」に改め、同項第1号中「令和5年」を「令和6年」に改め、同項第2号中「令和5年」を「令和6年」に、「令和6年」を「令和7年」に改め、同条第3項中「申請」を「請求」に改め、同条第4項中「申請書兼請求書」を「請求書」に、「当該申請」を「当該請求」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第5条関係）

鹿屋市保育所等給食支援事業費請求書
【 年 月～ 年 月分】

年 月 日

鹿屋市長 様

所在地
法人名
施設名
代表者氏名

印

鹿屋市保育所等給食支援事業費について、鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱第5条第1項の規定により次のとおり請求します。

請求金額 円

(内訳)

	単価 (月額) ①	物価 上昇率 ②	月 初 日 児 童 数 ③						請求金額 (①×②×③)	
			月	月	月	月	月	月		
1号 認定	主食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
	副食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
2号 認定	主食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
	副食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
3号 認定		円	%	人	人	人	人	人	人	円
合 計				人	人	人	人	人	人	円

【チェック項目】

以下の項目に該当している場合、を付けてください。全ての項目を満たしていない場合、請求できません。

物価上昇に起因する給食費の値上げは行っていません。

給食を月10日以上実施しています。

鹿屋市保育所等給食支援事業費請求書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。

なお、虚偽の請求等を行ったことが判明した場合には、鹿屋市保育所等給食支援事業費を返還します。

振込先

金融機関名・支店等名	預金種目	
銀行・信用金庫 農協・信用組合	支店 出張所	口座番号
口座名義		

附 則

この要綱は、令和6年5月15日から施行し、令和6年4月1日から適用する。